

四 半 期 報 告 書

(第112期第2四半期)

株 式 会 社 資 生 堂

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 末川久幸
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 前第2四半期 連結累計期間	第112期 当第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	333,625	336,171	670,701
営業利益	(百万円)	21,845	21,518	44,458
経常利益	(百万円)	21,688	21,808	44,480
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,540	9,095	12,790
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	△6,958	13,191	△18,260
純資産額	(百万円)	343,129	323,050	320,127
総資産額	(百万円)	778,140	728,968	739,120
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.95	22.86	32.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.93	22.84	32.10
売上高営業利益率	(%)	6.5	6.4	6.6
自己資本比率	(%)	42.4	42.5	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,316	26,342	67,586
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△18,295	△5,024	△30,303
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,059	△18,840	△39,571
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	96,565	92,265	88,592

回次		第111期 前第2四半期 連結会計期間	第112期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	20.63	23.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理しておりましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、当第1四半期連結会計期間より取得時費用処理に変更しました。当該会計処理の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表について遡及処理しております。
- 5 当第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。
- なお、これらの会計基準等を適用したことにより、前第2四半期連結累計期間並びに前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成23年6月24日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	333,625	100.0%	336,171	100.0%	2,546	0.8%	4.0%
国内売上高	198,889	59.6%	192,879	57.4%	△6,010	△3.0%	△2.9%
海外売上高	134,735	40.4%	143,292	42.6%	8,556	6.4%	14.2%
売上原価	82,895	24.8%	78,163	23.3%	△4,732	△5.7%	
販売費及び 一般管理費	228,883	68.6%	236,490	70.3%	7,606	3.3%	
営業利益	21,845	6.5%	21,518	6.4%	△327	△1.5%	
経常利益	21,688	6.5%	21,808	6.5%	120	0.6%	
四半期純利益	7,540	2.3%	9,095	2.7%	1,554	20.6%	

(注) 主要為替レートは、82.05円/米ドル、114.99円/ユーロ、12.54円/中国人民元であります。

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日までの6カ月累計）の国内売上高は、東日本大震災に伴う消費マインドの低迷に加え、厳しい雇用情勢や急激な円高の進行等による市場の先行き不透明感もあり、前年同期比3.0%減の192,879百万円となりました。一方、海外売上高は（海外連結子会社は平成23年1月1日～平成23年6月30日までの6カ月累計）、欧米の化粧品市場が緩やかながらも成長を維持したこと、中国や新興国の化粧品市場も引き続き高めの成長を持続したことなどにより、前年同期比6.4%増の143,292百万円となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比0.8%増収の336,171百万円となりました。

営業利益は、主に海外において成長に向けた積極的な投資を実施したことにより、前年同期比1.5%減の21,518百万円となりました。経常利益は前年同期比0.6%増の21,808百万円となりました。

四半期純利益は、前年同期に投資有価証券評価損などの特別損失を計上していたこともあり、前年同期比20.6%増の9,095百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 国内化粧品事業

国内化粧品事業の売上高は、前年同期比3.7%減の180,493百万円となりました。

東日本大震災に伴う国内景気の落ち込みは、第2四半期に入り低水準ながら回復基調に転じているものの、消費マインドに盛り上がりは見られず、化粧品業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。国内化粧品事業については、カウンセリング化粧品及びセルフ化粧品の売上がともに前年同期水準を下回りました。一方、トイレットリーは、全身ケアブランド「シーブリーズ」や6月にリニューアルしたヘアケアブランド「TSUBAKI」が好調に推移し前年同期を上回りました。

セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少に伴い差益が減少したものの、販売管理費の減少があり、前年同期比3.1%減益の21,438百万円（営業利益率11.8%）となりました。

② グローバル事業

グローバル事業の売上高は、米州、欧州、アジア・オセアニアの全ての地域で売上が着実に伸長したことに加え、前年同期には昨年3月に買収したベアエッセシャルの業績の計上期間が4カ月弱であったのに対し、当第2四半期連結累計期間では6カ月であったこともあり、現地通貨ベースで前年同期比14.7%増、円換算後でも前年同期比7.2%増の151,574百万円となりました。最重点市場である中国では、美白スキンケアラインをリニューアルしたデパート専用ブランド「オブレ」や専門店専用ブランド「ウララ」、スキンケア・メーキャップの総合ブランド「Za（ジーエー）」などが引き続き好調に推移しました。

セグメント利益（営業利益）は、中国を中心とする成長市場への投資を積極的に行ったことにより営業赤字が継続しましたが、前年同期に計上したベアエッセシャルの企業結合に伴う一時的な売上原価の増加がなくなったため、前年同期の1,252百万円の損失から699百万円の損失へと改善しました。

③ その他

その他の売上高は、前年同期比15.0%減収の4,104百万円となりました。これは、昨年医療用医薬品の一部から撤退したフロンティアサイエンス事業の売上減が主な要因です。

セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少に伴う差益減により前年同期比22.5%減益の688百万円（営業利益率10.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「キャッシュ」という。)は、当連結会計年度期首残高88,592百万円に比べ3,673百万円増の92,265百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によって得られたキャッシュは、非資金取引である減価償却を15,079百万円計上した一方、法人税等の支払額が13,785百万円あったことなどにより、前年同期に比べ7,974百万円減少の26,342百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動に使用したキャッシュは、国内、海外の既存設備の改修、更新を中心に設備投資を13,339百万円行ったことなどにより、前年同期に比べ13,271百万円減少の5,024百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動に使用したキャッシュは、ベアエッセンシャル買収資金の返済等による有利子負債の返済7,802百万円及び前期末配当の支払い9,939百万円などにより、前年同期に比べ5,781百万円増加の18,840百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,013百万円(売上高比2.1%)であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から変更ありません。なお、当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えております。

② 格付け

四半期報告書提出日(平成23年11月11日)現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりであります。

	ムーディーズ	S&P
長期	A1(見通し: 安定的)	A(見通し: 安定的)
短期	P-1	A-1

③ 資産及び負債・純資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1.4%減少し、728,968百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ3.1%減少の405,918百万円となりました。なお、当第2四半期連結会計期間末現在の有利子負債残高(リース債務含む。)は191,303百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ0.9%増加の323,050百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.6%から0.9ポイント上昇し42.5%となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第28回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)

決議年月日	平成23年6月24日及び同年7月29日
新株予約権の数(個)	908(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成38年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。 (9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第29回新株予約権(平成23年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)

決議年月日	平成23年7月29日
新株予約権の数(個)	636(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成38年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。

	<p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>
--	--

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数=調整前対象株式数×分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	400,000	—	64,506	—	70,258

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,866	7.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)(注)2	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	23,526	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,593	4.14
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バ ンク フォー デポジタリー レ シート ホルダーズ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業 部)(注)3	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,887	3.72
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	11,744	2.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,277	2.81
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	9,412	2.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,798	1.94
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,441	1.86
計	—	139,547	34.88

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務に係る株式です。

2 株式会社みずほ銀行から、平成22年9月24日付で共同保有者合計33,433千株(持株比率8.36%)を保有しており、そのうち23,338千株(同5.83%、退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株を含む))を株式会社みずほ銀行が保有している旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けております。

上記大株主における株式会社みずほ銀行の平成23年9月30日現在の持株数23,526千株には、同社を名義人とした13,526千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めております。

3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の預託銀行であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年4月18日付で共同保有者合計で26,236千株(持株比率6.56%)を保有しており、そのうち21,838千株(同5.46%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けております。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,017,800	—	権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,519,200	3,975,192	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 463,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,975,192	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	2,017,800	—	2,017,800	0.50
計	—	2,017,800	—	2,017,800	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,006	63,273
受取手形及び売掛金	103,002	99,718
有価証券	15,051	40,257
たな卸資産	※1 65,850	※1 71,008
繰延税金資産	27,318	20,774
その他	12,924	16,082
貸倒引当金	△938	△991
流動資産合計	313,215	310,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,045	161,339
減価償却累計額	△98,605	△100,234
建物及び構築物（純額）	61,439	61,104
機械装置及び運搬具	82,166	81,962
減価償却累計額	△71,084	△71,217
機械装置及び運搬具（純額）	11,082	10,744
工具、器具及び備品	54,677	56,020
減価償却累計額	△36,825	△37,823
工具、器具及び備品（純額）	17,852	18,197
土地	33,490	33,816
リース資産	9,817	9,629
減価償却累計額	△5,285	△5,211
リース資産（純額）	4,532	4,418
建設仮勘定	2,823	3,330
有形固定資産合計	131,221	131,612
無形固定資産		
のれん	94,122	90,756
リース資産	348	552
商標権	42,628	42,540
その他	48,955	47,911
無形固定資産合計	186,054	181,761
投資その他の資産		
投資有価証券	27,515	27,780
前払年金費用	24,560	22,877
長期前払費用	9,743	9,174
繰延税金資産	19,577	19,899
その他	27,366	25,862
貸倒引当金	△133	△123
投資その他の資産合計	108,628	105,471
固定資産合計	425,904	418,845
資産合計	739,120	728,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,771	46,343
短期借入金	5,595	4,476
1年内返済予定の長期借入金	8,509	6,409
リース債務	2,256	2,118
未払金	37,980	36,438
未払法人税等	12,214	6,865
返品調整引当金	11,447	9,752
賞与引当金	11,549	11,160
役員賞与引当金	373	293
危険費用引当金	764	652
災害損失引当金	922	—
繰延税金負債	25	29
その他	24,263	24,931
流動負債合計	159,676	149,471
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	88,337	85,300
リース債務	2,818	2,998
退職給付引当金	41,285	42,138
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	495	488
繰延税金負債	29,165	29,152
その他	6,864	6,017
固定負債合計	259,316	256,446
負債合計	418,993	405,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,261
利益剰余金	231,336	230,447
自己株式	△3,874	△3,808
株主資本合計	362,226	361,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83	282
為替換算調整勘定	△55,040	△52,117
その他の包括利益累計額合計	△54,956	△51,834
新株予約権	590	593
少数株主持分	12,267	12,883
純資産合計	320,127	323,050
負債純資産合計	739,120	728,968

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	333,625	336,171
売上原価	82,895	78,163
売上総利益	250,729	258,008
販売費及び一般管理費	※1 228,883	※1 236,490
営業利益	21,845	21,518
営業外収益		
受取利息	319	398
受取配当金	562	512
受取家賃	465	468
補助金収入	334	486
その他	757	505
営業外収益合計	2,439	2,371
営業外費用		
支払利息	1,095	943
持分法による投資損失	49	87
為替差損	558	514
その他	892	534
営業外費用合計	2,596	2,081
経常利益	21,688	21,808
特別利益		
固定資産売却益	546	894
投資有価証券売却益	2	0
特別利益合計	548	895
特別損失		
減損損失	20	—
固定資産処分損	1,059	693
投資有価証券売却損	2	255
投資有価証券評価損	4,491	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	831	—
買収関連費用	1,281	—
特別損失合計	7,686	950
税金等調整前四半期純利益	14,551	21,753
法人税、住民税及び事業税	5,857	5,778
法人税等調整額	△281	5,999
法人税等合計	5,576	11,777
少数株主損益調整前四半期純利益	8,975	9,975
少数株主利益	1,434	880
四半期純利益	7,540	9,095

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,975	9,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△982	191
為替換算調整勘定	△14,891	3,002
持分法適用会社に対する持分相当額	△59	22
その他の包括利益合計	△15,933	3,215
四半期包括利益	△6,958	13,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,852	12,218
少数株主に係る四半期包括利益	894	973

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,551	21,753
減価償却費	14,124	15,079
のれん償却額	2,247	2,835
減損損失	20	—
固定資産処分損益 (△は益)	512	△201
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	254
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,491	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	831	—
買収関連費用	1,281	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43	△0
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△2,353	△1,804
賞与引当金の増減額 (△は減少)	295	△468
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32	△80
危険費用引当金の増減額 (△は減少)	64	△173
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△922
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	907	712
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1	△6
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,971	1,682
受取利息及び受取配当金	△882	△910
支払利息	1,095	943
持分法による投資損益 (△は益)	49	87
売上債権の増減額 (△は増加)	6,344	5,303
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,572	△4,348
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,641	△17
その他	△506	589
小計	43,988	40,309
利息及び配当金の受取額	944	912
利息の支払額	△1,022	△1,094
法人税等の支払額	△9,594	△13,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,316	26,342

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,379	△13,536
定期預金の払戻による収入	11,147	19,396
有価証券の取得による支出	△560	△324
有価証券の売却による収入	—	189
投資有価証券の取得による支出	△16	△107
投資有価証券の売却による収入	63	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△781	—
子会社株式の取得による支出	△5,723	—
有形固定資産の取得による支出	△7,072	△8,933
有形固定資産の売却による収入	577	943
無形固定資産の取得による支出	△2,397	△2,710
長期前払費用の取得による支出	△1,644	△1,695
その他	490	1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,295	△5,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△99,992	△1,306
長期借入れによる収入	60,002	—
長期借入金の返済による支出	△400	△5,108
社債の発行による収入	40,000	—
リース債務の返済による支出	△1,458	△1,387
自己株式の取得による支出	△5	△1
自己株式の処分による収入	156	71
配当金の支払額	△9,934	△9,939
少数株主への配当金の支払額	△1,426	△1,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,059	△18,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,212	1,196
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,251	3,673
現金及び現金同等物の期首残高	77,157	88,592
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 20,659	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 96,565	※1 92,265

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) (見本品・販促物の会計処理の変更) 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理しておりましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、当第1四半期連結会計期間より取得時費用処理に変更しました。 なお、当該会計方針の変更に伴う、前第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は、たな卸資産に含まれる見本品・販促物残高がほぼ一定であり、各期末残高の差額の重要性が高くないことから、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に反映しておりません。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,064百万円減少しております。 (潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、前第1四半期連結累計期間並びに当第1四半期連結累計期間は四半期純損失であり、各四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に影響がないことから、当第1四半期連結累計期間において当該注記を省略しております。 また、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
商品及び製品	45,666百万円	48,795百万円
仕掛品	3,066 "	3,594 "
原材料及び貯蔵品	17,117 "	18,618 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売出費	52,230百万円	55,153百万円
広告費	20,554 "	21,038 "
給料・賞与	64,207 "	65,521 "
退職給付費用	5,135 "	4,993 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)		※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	96,874百万円	現金及び預金勘定	63,273百万円
有価証券勘定	17,979 "	有価証券勘定	40,257 "
計	114,853 "	計	103,530 "
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△16,423 "	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△9,475 "
株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	△1,863 "	償還期限が3ヵ月を超える債券等	△1,789 "
現金及び現金同等物	96,565 "	現金及び現金同等物	92,265 "

※2 平成22年3月8日に連結子会社としたベアエッセンシャルインコーポレーテッドについて、前連結会計年度には取得原価の配分が完了しておらず暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了いたしました。これに伴い増加した現金及び現金同等物を「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として計上しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,943百万円	25円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	9,946百万円	25円	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会における自己株式の消却決議に基づき、平成22年5月21日付で自己株式の消却を行い、自己株式が18,879百万円減少しました。主にこの影響により、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は4,048百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,948百万円	25円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	9,949百万円	25円	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	187,350	141,444	4,830	333,625	—	333,625
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	833	1,215	3,204	5,253	△5,253	—
計	188,184	142,659	8,034	338,878	△5,253	333,625
セグメント利益又は損失(△)	22,128	△1,252	888	21,764	81	21,845

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去81百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注) 2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注) 3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	180,493	151,574	4,104	336,171	—	336,171
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,055	1,089	2,524	4,669	△4,669	—
計	181,549	152,663	6,628	340,841	△4,669	336,171
セグメント利益又は損失(△)	21,438	△699	688	21,426	91	21,518

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 91百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	18.95	22.86
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,540	9,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,540	9,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,826	397,962
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	18.93	22.84
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	564	276
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(564)	(276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更)

(潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間並びに当第1四半期連結累計期間は四半期純損失であり、各四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に影響がないことから、当第1四半期連結累計期間において当該注記を省略しております。

また、これらの会計基準等を適用したことにより、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

- ① 当社の関係会社である資生堂ヨーロッパ（旧商号、資生堂フランス）とボーテプレステージインターナショナルの2社は、2006年3月15日にフランス競争委員会から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(115万ユーロ)の納付命令を受けております。資生堂ヨーロッパとボーテプレステージインターナショナルの2社は競争委員会の判断を不服として最高裁で争ったところ、最高裁が控訴裁判所で再度審理することを命ずる判決を下しました。その後、パリ控訴裁判所にて争われておりましたが、2009年11月10日にパリ控訴裁判所はフランス競争委員会の主張を却下する判決を下しました。フランス競争委員会は最高裁に上告したため、再度最高裁で争われることとなりましたが、最高裁が差し戻す判決を下したため、現在は改めて控訴裁判所で争われております。
- ② 当社の関係会社である資生堂ドイツラントは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けております。しかしながら、勧告内容については資生堂ドイツラントの認識と齟齬があるため、ドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行いました。今後はデュッセルドルフ高等裁判所で争われることとなりました。

(中間配当)

第112期(平成23年4月1日より平成24年3月31日)中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において当社定款第38条第2項の規定に基づき、平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 9,949百万円 |
| ② 1株当たり中間配当額 | 25円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社資生堂

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 加 田 雅 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 末川久幸

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 西村義典

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長の末川久幸及び執行役員の西村義典は、当社の第112期第2四半期(自平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。